

平成26年度版 警報等の発表時における児童の安全確保について

平成26年7月8日(改訂)

四日市市立八郷小学校

1. 暴風警報、東海地震注意情報、または予知情報(警戒宣言)が発表された場合

※ 児童の安全確保のための学校の対応については学校から「すぐメール」にて連絡するとともに「学校ホームページの緊急連絡」に掲載します。

(災害の状況によっては、すぐメール、学校ホームページが通信不能となる場合も考えられます。その場合は、テレビ・ラジオ等の報道からの情報を収集していただき、保護者の皆様の判断により適切な対応をお願いします。)

警報等が発表された場合		警報等が解除された場合	
登校前	自宅待機とします。 (注1)	6:30まで	通常通りの登校とします。 (注2)
登校後	・保護者のお迎えをお願いします。(注3)	10:30まで	・2時間の余裕をもって授業を開始します。(注2)
	・災害状況によっては、児童の安全確保のため、学校での待機となる場合があります。	10:30を経過	・この日の給食は、非常時給食となります。 臨時休校

2. 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度6弱以上の地震発生 (緊急地震速報)、噴火警報が発表された場合

警報等が発表された場合		
登校前	臨時休校とします 登校せず、市災害対策本部など公的機関の指示に従うなど安全を確保してください。	
登校後	警報等が解除されない場合	警報等が解除された場合
	学校待機 (注4)	周囲の状況とその後の天候等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認の上、下校措置をとります。

注1: 自宅待機の際に、保護者が留守の家庭については、平素から最寄りの知人等にお子さまの保護を依頼しておいてください。

注2: 警報解除後も災害が著しい等、児童の通学の安全が確保できない危険な状況にあるときは、登校時間を遅らせたり、臨時休校にしたりする場合があります。

注3: お子さんを迎えに来ていただく場合は下記の要領でお越しください。

◎「緊急引渡しカード」に記載された方が、お迎えに来てください。

◎引渡し方法

・引き取り人の確認のため、各教室の黒板側入り口から入り、迎えにこられた方のお名前と、お子さんのお名前を担任に伝えお子さんとともに、後ろから出てください。

◎臨時の特別措置として、運動場を駐車場として開放します。

・東門(プール側)から入り、西門(遊具側)から出る一方通行(徐行)でお願いします。

注4: 原則、保護者の方のお迎えをお願いします。

但し、状況により、学校が避難所となる等の場合は、児童の安全確保のため学校にて児童を保護することもあります。